



2021年10月22日

各位

会社名 株式会社 PLANT
 代表者名 代表取締役社長 三ッ田 佳史
 (コード: 7646 東証第一部)
 問合せ先 専務取締役 山田 准司
 (TEL 0776-72-0300)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、定款の一部変更に係る議案を決議し、2021年12月17日開催予定の当社第40期定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして一部変更を行うものであります。その他、条文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1) 百貨小売業 (新設)	(1) 百貨小売業及び百貨卸売業
(新設)	<u>(2) 百貨小売業及び百貨卸売業に関連する商品の製造・加工業、輸出入業</u>
(2)～(6) (条文省略)	<u>(3) 飲食店の経営</u>
(新設)	<u>(4)～(8) (現行どおり)</u>
(新設)	<u>(9) 古物の販売</u>
(新設)	<u>(10) 貨物運送業及び倉庫業</u>
(新設)	<u>(11) 物品のレンタル業及びリース業</u>

現行定款	変更案
(新設)	<u>(12) 切手、はがき、収入印紙、商品券等の販売及び販売の代行</u>
<u>(7)～(8)</u> (条文省略)	<u>(13)～(14)</u> (現行どおり)
(新設)	<u>(15) 前各号のインターネットによる通信販売等電子商取引</u>
(新設)	<u>(16) フランチャイズチェーンの本部として加盟店の募集及び経営指導</u>
<u>(9)</u> 前各号に <u>付随</u> する一切の業務	<u>(17)</u> 前各号に <u>附帯関連</u> する一切の業務

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年12月17日
定款変更の効力発生日 2021年12月17日

以 上